

(表紙)

都道府県名	三重県
野菜指定産地名	よっかいち 四日市
指定野菜の種別	ばれいしょ
指定年月日	平成14年3月22日

生産出荷近代化計画書

計画樹立年月日 平成 14年 7月 28日

計画変更年月日 平成 28年 5月 2日

野菜指定産地の区域 四日市市

関係農協等名 三重北農業協同組合

(注) 関係農協等とは、野菜指定産地の区域の全部又は一部をその地区の全部又は一部とする農業協同組合又は農業協同組合連合会（都道府県の区域を超えない区域をその地区とするものに限る。）であって、当該指定野菜の出荷又は生産若しくは出荷に関する指導を行うもの及び法第10条第1項の登録を受ける資格を有する出荷団体又は生産者であって当該野菜指定産地を管轄する都道府県知事はその意見を聴くことを適当と認めたものをいう。

目 次

- 第1 区域の概況
 - (附表) 農業粗生産額

- 第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

- 第3 指定野菜の生産に関する事項
 - 1. 作付面積及び生産数量
 - 2. 収穫面積規模別農家数
 - 3. 耕種状況等
 - (1) 主要輪作体系及び耕種時期
 - (2) 栽培技術の改善
 - (3) 農業用廃プラスチックの処理方針
 - 4. 労働生産性の向上と労働力確保
 - (1) 10a当たり総労働時間
 - (2) 年齢別農業従事者数
 - (3) 労働力確保、生産省力化のための具体的手段の現状と課題

- 第4 指定野菜の出荷に関する事項
 - 1. 流通先別出荷数量
 - 2. 用途別出荷機関別出荷数量
 - 3. 出荷先別月別出荷数量
 - 4. 出荷規格

- 第5 指定野菜の近代化に関する事業計画
 - 1. 現状
 - 2. 計画

- (参考資料)
 - 1. 資金計画
 - 2. 添付図

(計画作成上の注意事項)

1. 各表は、各地方農政局の地域センター、都道府県、市町村等の調査結果をもとに作成する。
2. この計画書の表中の現在の欄は、この計画書作成時の最近年次の実績により記入する。
3. 年次区分は、その主な収穫時期の属する年次（その主な収穫年次が2年にわたるときは、その主な収穫時期に係る収穫収量の多い年次）により行う。
4. 指定野菜には、乾燥等第1次加工されたものは含まない。指定野菜出荷数量のうち生食用とは、加工用（その出荷時において、加工用原料となることが確実であると認められるものをいう。）以外のものをいう。
5. 当該種別の指定野菜について露地栽培と施設野菜の2つの栽培型があるときは、施設栽培に係るものの数字は外数として括弧書きとする。
6. 目標年次とは、本計画に基づく計画樹立年度から起算して5年後の年次とする。
7. 第3の3(2)及び(3)、第3の4並びに第5は、必要に応じて作成する。

第1 区域の概況

(1) 自然的条件

この区域の気候は、年平均気温が15.1℃と温暖です。雨量は1,753mmで6月の梅雨期と9～10月の台風期に集中しています。風向きは9～5月は北西風、6～8月は南東風で冬季の季節風は比較的強く吹きます。また、初霜は11月上旬、終霜は4月中旬頃となっており、6～7月を出荷最盛期とするばれいしょの栽培体系から見て、この区域の気候は比較的適していると言えます。また、地形や土壌の面からみると、もっとも集団化している中南部丘陵地区(標高5～50m)の畑地では地質は第三期層の分布が多くなっています。

(2) 社会的条件

幕末から明治にかけては、菜種油や肥料の生産や取引が盛んな都市として栄えましたが、四日市港が修築されると、繊維工業をはじめとして機械工業、化学工業など多くの企業が進出してくるようになり、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で商工業の都市に進展しました。当区域の総面積は206.44km²で、このうち耕地は21.8%、山林が14.9%、その他が63.3%で、その他の割合が高くなっています。人口は約30万人と三重県で人口のもっとも多い市であり、経済地域区分では都市近郊地帯に属しています。

(3) 農業の動向

県内第1位の工業都市である四日市市を中心とする本地域は、主に稲作を中心としていますが、酪農や肥育牛などの畜産も盛んであり、これにより優良な堆肥が耕種農家に還元されつつあります。野菜についても様々な品目が振興されており、特に、指定産地であるはくさいやばれいしょ、特定産地であるキャベツやトマトを中心に栽培が進んでいます。また、四日市市の水沢地区を中心として茶の栽培が盛んで千年の歴史を誇る伊勢茶ブランドの名は全国に知られています。中でも収穫前に木の上に覆いをかぶせる「かぶせ茶」は、上質なお茶として人気があります。肉牛、養鶏などの畜産農家も多く、最近では付加価値を高めた商品の開発が進んでいます。

第2 指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する基本的構想

ばれいしょは、昭和40年代後半から四日市市の南部丘陵の赤土で主に栽培してきました。静岡の三方原と同様の栽培に適した土壌条件であるため、生産するばれいしょの肌は美しく、現在も、品質の高いばれいしょの生産を続けています。

もっとも、平成11年には39haあった作付面積が、連作障害などによって26haまで減少しており、作付面積の維持拡大が重要な課題となっています。そのような状況を打開するため、連作障害対策を進めるとともに、かぶ等との複合経営を進め、面積の減少に歯止めをかけます。併せて、省力化技術の推進や反収の向上、生産コストの低減を進め、生産農家の所得拡大に努めます。

また、消費者の農産物への安全性に対する認識が高まる中、生物農薬等の利用による減農薬栽培、有機質肥料や緩効性肥料の利用による化学肥料削減等による栽培を進め、生産物の高付加価値化を目指します。

(附表)

農業粗生産額 (平成18年)

(単位:千万円、%)

市町村名	合計	耕 種													養 蚕	畜 産						加 工 農産物	
		計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野 菜			果実	花き	工芸農作物	その他作物		計	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			畜産物 その他
								果菜類	葉茎菜類	根菜類										鶏卵	その他		
四日市市	837	605	178	12	8	11	118	-	-	-	17	48	186	28	0	163	67	14	29	53	-	0	69
合計		605	178	12	8	11	118				17	48	186	28	0	163	67	14	29	53		0	69
同上比率		100	29.4	2.0	1.3	1.8	19.5				2.8	7.9	30.7	4.6	0.0	26.9	11.1	2.3	4.8	8.8		0.0	11.4

(注) 第54次三重県農林水産統計年報より

第3 指定野菜の生産に関する事項

作付面積は、平成20年より約10ha減少しており、生産量についても100t程度減少しています。そのような状況の中で、作付け面積については、現状維持を目標とし、生産数量については多収性の品種を導入することにより増収を目指します。

農家戸数等の状況については、高齢化により、年齢層の中心が60～70代となる中、産地を支える担い手の育成を図り、高齢者が作付け不可能となった作付地を中心に産地の担い手に土地集積を図ります。

1. 作付面積及び生産数量

(単位:ha、トン、kg、%)

市町村名	項目 年次	作付面積			生産数量			10a当たり生産数量		
		田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
四日市市	5年前(H20年)		36	36		489	489		1,358	1,358
	現在(H25年) A		26	26		384	384		1,477	1,477
	目標(H30年) B		26	26		390	390		1500	1500
	対比B/A		100.0	100.0		101.6	101.6		101.6	101.6
計	5年前(H20年)		36	36		489	489		1,358	1,358
	現在(H25年) A		26	26		384	384		1,477	1,477
	目標(H30年) B		26	26		390	390		1500	1500
	対比B/A		100.0	100.0		101.6	101.6		101.6	101.6

(注) 作付面積及び生産量は野菜指定産地実態調査から転記

2. 収穫面積規模別農家数

(単位:戸、%)

市町村名	項目 年次	収穫 農家数	収穫面積規模別													
			5a 未満	5a～ 10a	10a～ 20a	20a～ 30a	30a～ 50a	50a～ 1ha	1ha～ 1.5ha	1.5ha 2ha	2ha～ 5ha	5ha～ 6ha	6ha～ 8ha	8ha～ 10ha	10ha 以上	
四日市市	現在(H25年) A	20	0	0	0	0	0	9	10	1	0	0	0	0	0	
	目標(H30年) B	20	0	0	0	0	0	9	10	1	0	0	0	0	0	
	対比B/A	100						100	100	100						
計	現在(H25年) A	20	0	0	0	0	0	9	10	1	0	0	0	0	0	
	目標(H30年) B	20	0	0	0	0	0	9	10	1	0	0	0	0	0	
	対比B/A	100						100	100	100						
	比率	現在	100	0	0	0	0	0	45	50	5	0	0	0	0	0
		目標	100	0	0	0	0	0	45	50	5	0	0	0	0	0

(注)1 施設栽培についての規模の区分は、次のとおりとする。

1a未満、1a～5a、5a～10a、10a～20a、20a～30a、30a～50a、50a～3ha、3ha～4ha、4ha以上

2 指定野菜が、ばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょを含めた数値のみを記入する。

第4 指定野菜の出荷に関する事項

出荷数量については、平成20年は375t、平成25年には304tとなっており、その主な出荷先は、ほぼ県内市場と東海市場に仕向られています。また、平成11年には98%あった共販率ですが、個人販売の増加により現在は70%を割り込んでいます。

今後もこの傾向は変わらないものと思われませんが、平成30年の目標を目指し、作付け面積を維持しつつ、品種の選定や栽培方法の改善により反収を向上させ、出荷量の増加に取り組めます。

1. 流通先別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	流通先 年次	生食用		加工用		合計	主な出荷先名
		卸売市場向け	卸売市場以外向け	卸売市場向け	卸売市場以外向け		
四日市市	5年前(H20年)	375	0	0	0	375	四日市合同青果
	現在(H25年)	304	0	0	0	304	四日市合同青果
	目標(H30年)	310	0	0	0	310	四日市合同青果
計	5年前(H20年)	375	0	0	0	375	四日市合同青果
	現在(H25年)	304	0	0	0	304	四日市合同青果
	目標(H30年)	310	0	0	0	310	四日市合同青果

2. 出荷機関別出荷数量

(単位:トン、%)

市町村名	項目 年次	農協連合会	農協	任意組合	商協	商人	大規模生産者 ()	その他	計	共販等率
四日市市	5年前(H20年)		251				()	124	375	66.9
	現在(H25年)		203				()	101	304	66.8
	目標(H30年)		210				()	100	310	67.7
計	5年前(H20年)		251				()	124	375	66.9
	現在(H25年)		203				()	101	304	66.8
	目標(H30年)		210				()	100	310	67.7

(注)1 出荷数量とは、野菜指定産地の区域内で生産され、その区域から販売するために市場等へ出された当該指定野菜の数量をいう。以下同じ。

- 2 共販等率とは、出荷量に対する、共販(農協連、農協その他の共同出荷組織による出荷数量)及び大規模生産者(法第10条第1項の登録を受ける資格を有する生産者(実際に登録を受けているかは問わない。))による出荷数量であって、共販に含まれないものをいう。)による合計の出荷数量の割合をいう。

この共同出荷組織には、任意組合も含むが、これも出荷調整が可能な団体であり、定款又は規約及び代表者を有し、特定の構成員の加入脱退にかかわらず存続する組織に限る。また、共同出荷組織による出荷数量とは、その共同出荷組織の責任において、それについて荷の引渡し、代金決済等の販売行為が行われる出荷数量をいう。

- 3 年次は5年前、現在及び目標とする。

- 4 大規模生産者の欄には共販に含まれない出荷数量を記入するとともに、同欄の()に、共販に含まれる出荷数量を外数として記入すること。

3. 流通先別月別出荷数量

(単位:トン)

区分	ブロック	年次	種別の期間 (該当に○)	月												計	種別の 期間計 (○印の 月の計)
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
生食用	卸売市場向け	東海	現在(H25年)	0	0	0	0	0	59	138	6	0	0	0	0	203	203
			目標(H30年)	0	0	0	0	0	60	140	10	0	0	0	0	210	210
		関西	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
			目標(H30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0
		合計	現在(H25年)	0	0	0	0	0	59	138	6	0	0	0	0	203	203
			目標(H30年)	0	0	0	0	0	60	140	10	0	0	0	0	210	210
		卸売市場以外向け	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
			目標(H30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
加工用	卸売市場向け	東海	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	
			目標(H30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
		関西	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	
			目標(H30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
		合計	現在(H25年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			目標(H30年)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売市場以外向け	現在(H25年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
			目標(H30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
計		現在(H25年)	0	0	0	0	0	59	138	6	0	0	0	0	203	203	
		目標(H30年)	0	0	0	0	0	60	140	10	0	0	0	0	210	210	

4 出荷規格

出荷規格については、計量区分によって7段階に分けられている。今後、出荷規格についても見直しが必要であれば、検討を行う。

ばれいしょ出荷規格表

形量区分	1個の重量(g)
秀 4L	400以上
3L	260
2L	180
L	120
M	70
S	40
2S	20

第5 指定野菜の近代化に関する事業計画

--

1. 現 状

導入事業名	市町村名	事業実施主体名	受益範囲		事業の内容	工種又は施設区分	構造・規格能力等	事業量	導入年度	備考
			戸数	面積又は処理量						
			戸	ha(t)						

- (注)
- 1 現在、指定野菜の生産出荷等に関係している施設等で、補助、融資事業により導入したものについて記入する。
 - 2 受益範囲の欄については、区域の当該指定野菜の受益戸数及び受益面積(集出荷貯蔵施設については処理量)を記入する。
 なお、指定野菜がばれいしょの場合は、でん粉原料用ばれいしょも含めたばれいしょの総計を括弧書きで上段に記入する(以下同じ)。
 - 3 導入事業名の欄には、これら施設等を導入した補助、融資等の事業名を記入する。

2. 計画

助成区分	市町村名	事業実施主体名 (見込)	受益範囲		事業の内容	工種 又は施設区分	事業量	導入年度 (見込)	備考
			戸数	面積は 又は 処理量					
補助事業			戸	ha(t)					
農業改良資金									
融資事業等									

(注) 1 当該指定野菜の生産出荷等の近代化のために、本計画の目標年次まで実施される予定の補助、融資事業について記入する。

2. 事業の効果及び改善方策(実績報告の時のみ記入)

事業の目的に即して生産組織の機能、土地生産性(収量、品種、生産費等)、労働生産性(労働時間等)、作付体系、土地利用、作業体系、流通の合理化、機械の有効利用等について、その改善状況、事業の目標達成状況を総括的に記述すること。なお、事業の目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善計画について記述すること。

(参考資料)

1. 資金計画

助成区分	事業種目	事業実施主体(見込)	事業の内容	工種又は施設区分	事業量	単価	所要資金額	所要資金の調達方法(千円)						導入年度	備考	
								補助金			近代化資金	公庫資金	その他			自己負担
								国	都道府県	市町村						
							千円									
補助事業	計															
	計															
農業改良資金																
	計															
融資事業等																
	計															

(注) 1. 第5の2の計画に記入した事業について記入する。

2. 所要資金の調達方法のその他の欄に該当する場合は、備考欄にその具体的な方法を記入する。

2. 添付図

野菜指定産地の区域全体を表わす位置図1枚を添付する。

この位置図は、縮尺を明記した既存の地図を用いて次により作成する。

- (1) 農業振興地域及び農用地区域を図示する。
- (2) 指定野菜の区域を黒線で囲み、本計画樹立年の作付面積を記入する。
- (3) 目標年次の指定野菜の作付区域を緑線で囲み、目標年次の作付面積を記入する。
- (4) 役場、農協等の公共施設並びに指定野菜の生産及び出荷に関する既存の農機具格納庫、集出荷施設等の位置を黒丸を付して記入する。
(その施設等が補助事業等で導入された場合は、その事業名等を付記する。)
- (5) 指定野菜の作付区域(現在及び目標)に関係する土地基盤整備の実施済地区を青色で図示する。
(農道、かんがい施設等については、路線を青線で図示し、その受益範囲を青色の斜線で示す。)
- (6) 第5の2の補助事業の欄の土地基盤整備については、計画区域を赤色で図示(農道、かんがい施設等については、路線を赤線で図示し、その受益範囲を赤色の斜線で示す。)し、生産管理機械施設、集出荷貯蔵施設及び産地管理施設については、当該施設等の設置又は保管計画場所の名称を付して赤丸で図示する。
- (7) 第5の2の農業改良資金及びその他補助、融資事業の欄の生産管理機械施設等については、(6)と同様に黄色で図示する。